

令和 5 年 第 6 回

雫石町農業委員会総会
会 議 録

令和 5 年 6 月 19 日 開催

雫石町農業委員会

令和5年第6回雫石町農業委員会総会会議録

1 開催日時 令和5年6月19日(月) 午後2時00分

2 開催場所 雫石町役場 3階大会議室

3 出席した委員

農業委員

1番 岡森 喜与一

2番 山本 長栄

5番 舩澤 誠一

6番 細川 仁

7番 堂屋 剛

8番 木村 正美

10番 八丁野 よし子

11番 坂下 千枝子

農地利用最適化推進委員

雫石 藤村 博志

雫石 福崎 公博

雫石 徳田 雅博

御所 米澤 晃

御所 吉田 光彦

御所 川口 英敏

御所 細川 健一

西山 柿木 一明

西山 山田 裕明

西山 松本 光正

御明神 伊藤 庄一

御明神 南野 久晃

御明神 砂壁 純也

4 欠席した委員

農業委員 3番 松ノ木 睦男 4番 新田善男 9番 山崎 忍

推進委員 西山 高橋 浩之 御明神 夷森 和人 御明神 木村 久雄

5 議事

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第3号 農地の現状変更に関する届出について

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業変更申請に対する意見決定について

6 職務のため出席した職員

事務局長 太田弘幸、係長 高橋 恵、事務補助員 佐々木 真智子

開会時間 午後2時00分

議長 ただいまから令和5年第6回雫石町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は農業委員8名、推進委員13名、計21名です。
雫石町農業委員会規則第11条の規定により、在任委員の過半数に達して
おりますので本総会は成立いたします。
始めに、会務報告を事務局よりお願いいたします。

太田局長 （資料に基づき説明）

議長 事務局より報告がありましたが、確認したい事などはございませんか。

委員 （なし）

議長 なければ会務報告を終わります。それでは、本日の議事に入ります。
会議録署名人と書記の指名について、雫石町農業委員会規則第13条の
規定により当職から指名することにご異議ございませんか。

委員 「異議なし」の声

議長 異議なしと認め、会議録署名人には5番、舛澤 誠一委員、6番、細川
仁委員、書記には事務局の高橋係長、佐々木事務局補助員を指名いたし
ます。
次に報告第1号～第3号を行います。事務局の説明を求めます。

高橋係長 《番号1～3 報告》
（資料に基づき説明）

報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出について、表のとおり
8件提出があり、すべて相続により農地の権利を取得したものです。
報告第2号、農地法第18条第6項の規定による届け出について、表の
とおり3件提出がありました。
報告第3号、農地の現状変更に関する工事完了について表のとおり4件
提出がありました。
以上で報告を終わります。

議長 事務局から報告がありましたが、これに質問などございませんか。

委員 （なし）

議長 なければ報告第1号から第3号を終わります。
次に、議案第1号農地法第5条第1項の規定による、許可後の事業変更申
請に対する意見決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

高橋係長

議案第1号について説明いたします。

総会資料の8ページをご覧ください。

番号1 ○○が所有する田1筆、面積4,685㎡について

番号2 ○○が所有する田1筆、面積1,184㎡について

番号3 ○○が所有する田1筆、面積3,798㎡について

番号1～3までは同一事業であり砂利採取にかかる一時転用のため農地転用許可後の事業変更について変更申請が提出されましたので意見の決定を求めるものです。場所は、○○から北へ約200メートル向かった場所になります。

本件は、周囲の田圃に水を入れる時期に漏水のため水位が上昇し掘削、埋戻しが困難となったため当初7月19日までであった満了時期を12月28日まで延長するよう計画を変更するものです。

以上で説明を終わります。

議長

事務局の説明が終わりました。質疑の前に現地確認報告を行います。

8番木村委員にお願いします。

8番 木村委員

8番、木村です。

6月14日、松ノ木委員、細川推進委員、山田推進委員、南野推進委員の1班5名と事務局2人の計、7人で現地を確認してまいりました。

番号1～3について、報告いたします。

現地を確認したところ、この日は重機が1台あっただけで作業をやめたような状況でした。

水が出てきていて、砂利採取するには少し無理があるのかという感じで現地を確認してきました。

作業終了後、延期するということで今までも作業を進めてきているので問題ないと思われまます。

以上で報告を終わります。

議長

現地確認報告が終わりました。これより質疑に入ります。

質問、ご意見ございませんか。

委員

(なし。)

議長

無ければこれで質疑を終結し、採決に入ります。

ただいまの議案について原案を可とすることに賛成の方は挙手願います。

委員 (全員挙手)

議長 全員挙手ですので議案第1号は原案のとおり決定いたしました。
以上で議事は全て終了しましたので、これをもちまして本日の総会を閉会
といたします。大変お疲れ様でした。

閉会時刻 午後2時20分

以上が令和5年6月19日、雫石町役場3階大会議室において開催された、雫石町農業委員会総会の審議経過及び結果に相違ないことを証にするためここに署名する。

令和 5 年 6 月 19 日 開催

議長 会長

議事録署名人 5 番

6 番
